

進路通信

第5号 令和6年10月31日
東京都立武蔵台学園
校長 金子 猛
進路指導部

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

第5号では、小学部6年生の就業体験について、活動の様子を写真とともにご報告させていただきます。

また、高等部1年生が11月に予定している、校内実習、進路見学についての紹介、及び障害基礎年金の申請のポイントについて掲載します。

小6 就業体験について（多摩図書館）

小学部6年生が、9月30日（月）に「都立多摩図書館」で就業体験を実施しました。

図書館では、2つのグループに分かれて、①館内の見学②図書館の仕事の体験をしました。館内の見学では、膨大な数の本が保管されている保管庫の書棚が移動する様子を見たり、本の特集コーナーを見学したりしました。また、仕事の体験は、種類分けのための色シールを本に貼る作業と、児童書コーナーの棚をモップで掃除する作業をしました。

学校以外で仕事をするのは初めてでしたが、6年生らしく落ち着いて、一つ一つの活動に取り組むことができました。新しい経験をして、自信になったことと思います。

【棚の掃除】



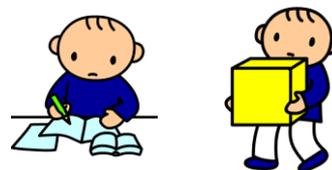
【シール貼り】



【保管庫の見学】



高1 校内実習について



11月25日（月）～12月6日（金）まで第1事業所から第3事業所の3グループに分かれ、校内実習を行います。朝の登校・昼食・下校まで、各事業所に分かれて生活を送ります。

校内実習の目標は「仕事」を意識して取り組むことです。実習終了後、各グループでの活動の様子を掲載いたします。

現在決まっている内容は、企業から請け負っているチラシの丁合、封入の仕事です。

高1 進路見学について



11月15日（金）に、進路見学を行います。

1グループ (国立市の事業所見学)	午前：特定非営利活動法人燦 福祉作業所 天成舎 (生活介護・就労継続支援B型の多機能事業所)	
	午後：社会福祉法人睦月会 賑笑工房てくてく (生活介護)	
2グループ (府中市の事業所見学)	午前：社会福祉法人 府中市社会福祉協議会 は～もにい (就労継続支援B型)	
	午後：株式会社ウェルビー ウェルビー府中駅前センター (就労移行支援事業所)	
3グループ (企業、就労移行支援事業所)	午前：ブリヂストンチャレンジド 株式会社	午後A班：社会福祉法人檸檬会 L I I M O 国分寺 (就労移行支援事業所)
		午後B班：株式会社ココレポート Cocorport 国分寺 Office (就労移行支援事業所)

進路見学では、様々な仕事や活動があることを知り、具体的に自分が働く場のイメージをもてるように学習します。

障害基礎年金について



障害のある方は、20歳になると「障害基礎年金」を申請することができます。ただし、国民年金課に申請して受給資格を認定されないと受給できません。障害者手帳を持っているからといって、必ずしも受給できるとは限りません。ここ数年では、申請しても不支給になるケースが増えています。

以下に、申請のポイントについてまとめました。

◇申請のポイント

①主治医（精神・神経障害の診断または治療に従事している医師）をもつこと

「診断書」を精神・神経障害の診断又は治療に従事している医師に書いていただきます。（精神保健指定医、精神科を標ぼうする医師の他、小児科、脳神経科、リハビリテーション科等の医師でも可）に書いていただきます。

※上記のような主治医がない場合は、早めに主治医（障害基礎年金申請に詳しい）をおくようにしてください。「診断書」を書いていただく前に数回診察を受けることをおすすめします。

② 20歳前に初診日（障害に関して初めて医師の診断を受けた日）・障害認定日（初診から1年6ヵ月後または状態が固定したと判断された日）があること

※知的障害の場合、20歳前に障害の有無が分かることが多いため、問題になることはほとんどありません。

③ 19歳までに準備しておくこと

- ・本人名義の口座準備。年金は、本人名義の口座に振り込まれます。
- ・臨床検査（心理テスト）を受けます。「愛の手帳」成人更新の際の心理テストの結果（IQ証明）をもらうこともできますが、更新した東京都心身障害者福祉センターもしくは多摩支所にご連絡・ご相談してください。

④ 20歳になったら、市役所の年金課に申請する。（申請書類は20歳になる前でももらえます）

- ・20歳の誕生月の1か月くらい前になると国民年金加入のお知らせが届きます。
➔必要事項を記入して障害基礎年金の申請書類と一緒に年金課に提出します。
- ・「国民年金保険料納付書」が届きます。
➔「障害基礎年金を申請中です」と年金課に電話連絡をします。
障害基礎年金の受給ができたなら、「保険料免除理由該当届」年金課に提出すれば、年金の納付は必要なくなります。
- ・申請前に地域の生活支援機関で相談したり、障害基礎年金の申請を経験した方に話を聞いたりする等、情報を集めておくことをおすすめします。
- ・審査には概ね3か月かかります。万が一不支給になった場合には、不服申し立てができます。（60日以内）

提出書類：「診断書」「病歴・就労状況等申立書」「療育手帳（愛の手帳）の写し」「年金申請書」「所得証明書」「住民票」等

▶「診断書」は本人が支援を得ずに一人で暮らすことを想定し、生活の困難さがどの程度生じる（＝「できる」か「できない」）か、という視点で記入していただきます。そのためには、医師に的確に状況を伝えましょう。



⑤ その他

- ・母子手帳、診察券、受診記録等を整理しておきましょう。また、幼稚園、保育園、学校の連絡帳も保管しておく、申請書作成の際にお子さんの幼少期からの状況を記入するときに役に立ちます。
- ・「企業で働いている」＝「障害基礎年金はもらえない」ではありません。障害の状況を「診断書」と「病歴・就労状況等申立書」に詳しく記載することが重要です。

◇年金額（令和6年4月現在）

1級・・・約85,000円/月 2級・・・約68,000円/月

・支給は、2ヶ月ごととなります。所得に応じて支給額が半分になること（2人世帯で所得が370.4万円を超える）、全額停止になること（2人世帯で所得が472.1万円を超える）があります。